

財源モデルを検討する上での参考資料

財源モデル	各 国 の 状 況	備 考																																				
一般財源型 (イギリス型 ドイツ型 日本型)	【イギリス】 障害被害者等への支給額：約 1 億3,200万ポンド [H14 年度障害等級表に基づく支給総額 〈約290億円〉] 【ドイツ】 犯罪被害者等への予算額：約 1 億5,000万ユーロ [H18 年予算ベース 〈約225億円〉] 【日本】 犯罪被害者等給付金予算額：約14億7,300万円 [H18 年度予算額]	○殺人・強盗・傷害・強姦の検挙人員（人） <table><tr><th></th><th>殺人</th><th>強盗</th><th>傷害</th><th>強姦</th><th>小計</th></tr><tr><td>英</td><td>2143</td><td>21710</td><td>118633</td><td>5288</td><td>147,774</td></tr><tr><td>独</td><td>2911</td><td>38322</td><td>423104</td><td>7236</td><td>471,573</td></tr><tr><td>日</td><td>1391</td><td>4154</td><td>27069</td><td>1107</td><td>33,721</td></tr><tr><td>米</td><td>9118</td><td>75576</td><td>315150</td><td>18418</td><td>418,262</td></tr><tr><td>仏</td><td>1840</td><td>22314</td><td>100919</td><td>6788</td><td>131,861</td></tr></table> ※日本は H16、他は H15 の統計 (犯罪白書平成 17 年度版)		殺人	強盗	傷害	強姦	小計	英	2143	21710	118633	5288	147,774	独	2911	38322	423104	7236	471,573	日	1391	4154	27069	1107	33,721	米	9118	75576	315150	18418	418,262	仏	1840	22314	100919	6788	131,861
	殺人	強盗	傷害	強姦	小計																																	
英	2143	21710	118633	5288	147,774																																	
独	2911	38322	423104	7236	471,573																																	
日	1391	4154	27069	1107	33,721																																	
米	9118	75576	315150	18418	418,262																																	
仏	1840	22314	100919	6788	131,861																																	
罰金型 (アメリカ型)	【アメリカ】 犯罪被害者等への支給額：約 4 億4,834万ドル [H14 会計年度 〈約538億円〉] ※概ね連邦（連邦犯罪の罰金等を財源とする犯罪被害者基金から支出）が 6 割、州（犯罪者からの徴収金等）4 割を負担している ※多くの州で課徴金制度 [重罪 \$ 50 〈約6,000円〉、軽犯罪 \$ 25 〈約3,000円〉等] を導入している 《参考》日本 [H15 年度決算における罰金・科料歳入額] 罰金・科料：約 1,023 億円 [H16 年起訴人員（犯罪白書平成 17 年度版）] 約 90 万人（公判請求約 15 万人、略式命令請求約 75 万人） [H17 年度交通反則金納付額等] 反則金納付額：約 864 億円 交通安全対策特別交付金：約 792 億円	○支給件数等 イギリス：約 4 万件（H14 支給件数） ※ 軽傷を含む ドイツ：約 1 万 4,300 人（H17 給付対象者数） ※ 軽傷を含む 日本：412 人（H17 裁定に係る被害者数） ※ 旧重傷病～ アメリカ：17 万 789 件（H14 年度支給件数） ※ 飲酒運転被害、軽傷を含む フランス：約 1 万 7,000 件（H17 申請件数） ※ 一部財産犯、軽傷を含む																																				
保険徴収型 (フランス型)	【フランス】 保険からの徴収額：約 1 億6,500万ユーロ [保険契 1 件につき 3.3 ユーロ×約 5,000 万件 〈約247億円〉] ※強制加入保険（多リスク住居保険、自賠責等）保険料の一部として徴収 ※他に求償による収入が約 4,000 万ユーロ 〈約 60 億円〉等																																					

※財源モデル欄の各名称は、本検討会での議論を進める上で便宜的に付したものである。

※各国の制度は、本検討会におけるヒアリング結果、海外調査結果、関係省庁からの提出資料等を参考としている。

※1ポンド＝220 円、1ドル＝120 円、1ユーロ＝150 円で換算。